

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	3番 宮崎睦子
1. 地域創生シティプロモーションの取り組みについて	<p>本年11月15日、せいか祭りで新たなこころみとして、「SEIKA サブカルフェスタ2015」が開催された。</p> <p>けいはんなプラザ・アトリウム特設ステージでは、熱い応援に応える活気あるライブと同時に開催された「キャラサミ in SEIKA」「SEIKA サブカルフェスタ2015 in コスメル」により、例年にも増して華やいだ雰囲気となり、成功裏にせいか祭りが終わった。</p> <p>ソーシャルメディアでは、「今から飛行機に乗って精華町へ行ってきます」など遠方からの来場者も増え、今までと違った雰囲気で、会場では、高齢者のかたがたの多くの笑顔にも出会えた気がした。</p> <p>2013年に、京町セイカのキャラクターが登場してから、本町のイメージが明るくなり全国へと広がっていると感じている。</p> <p>一步一歩と進めてきたイメージを、関西文化学術研究都市の文化のひとつとして今後どのように進展させていくのか、期待が高まっている。</p> <p>以下のことについて問う。</p> <p>①今回の取り組みの行政評価は。</p> <p>②今後の展開は。</p> <p>③来年も大きなイベントである「ツアーオブジャパン」で、たくさんの来町者をお迎えすることとなるが、サブカルチャーを取り入れた取り組みも平行してできないか。</p> <p>④他県に行くと、精華町には京都精華大学があると思われる人が多い。精華大学は日本が世界に誇るクールジャパン、マンガ文化に大きく寄与する学部を持っていることで有名である。同じ名前を持つ縁で連携を模索いただき、本町の知名度アップへと、つながらないか、提案する。</p>

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1. 地域経済の発展について	<p>本町の地域経済は、国内外の経済情勢の影響を受けて、誘致企業の着実な発展の反面、農・商・建設など既存産業（特に中小企業）の停滞・斜陽傾向が憂慮される。11月6日に行われた商工会との議会報告会においても、その懸念と行政の振興政策への期待が強く表明された。</p> <p>既存産業は、これまでも、住民生活とも結合して地域経済の中心であるとともに、本町の行政への協力、地域の自治活動や文化活動などの主要な担い手の役割を果たしてきた。この既存産業の再生・振興を図ることは、地域経済の大きな課題である。TPPの影響からいかに地域経済を守るのか、また、「地方創生」を旗印にした「自治体と地域の切り捨て」を許さず、逆に、地域経済の再生・振興にいかに活かしていくかが、問われている。</p> <p>また、本町にはもう一つの地域経済の発展要素としての企業誘致が取り組まれている。本来は、地域の雇用の大幅拡大や法人住民税の大幅な増加、既存産業からの資材・食料などの調達など、地域循環型経済の中で果たす役割が大きく期待されるところだが、いまだ不十分性が指摘されている。</p> <p>具体的に以下の点について伺う。</p> <p>(1) 本町の地域経済の特徴と発展方向を伺う。</p> <p>(2) 地域循環型経済の発展のためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①創意的な農産物と農産物加工品の生産の発展と販売（華工房の活用、できるところから「道の駅」の設置等）。 ②それらへの高齢者・女性・若者などの参加促進策。 ③身近な商店づくりを、泊田駅商業誘致を契機にとりくむ。 ④小さな建設関連業者や商業者の活性化に通ずる住宅改修や商店リフォームなど創意的な工夫を。 ⑤町内外の都市住民を対象にした地域文化の再生・紹介と観光政策の発展（春日神社や稻植神社、祝園神社などにヒント。「ふるさと案内人の会」との連携で観光資源の発掘。町ホームページを活用した大々的なPRと各種販売の工夫等）。

(3) 行政主導で地域の経済界の定期的な状況交流と活性化策を協議する（既存産業、誘致企業、大企業、金融業、大学など）。こうした積み重ねのなかで、実効性のある「地域経済振興条例」（仮称）を制定する。

質問事項	質問要旨
11番	神田 育男
1. 街路樹の管理について	<p>街路樹は、道路管理者が設置する「道路の付属物」の一種と「道路法第2条第2項」に定められている。街路樹は、「交通安全」、「景観」、「環境」及び「防災」の観点で重要な役割を担っていると同時に、街路樹は「生きもの」であることから、植物管理の視点からも伐採について慎重な対応が求められる。</p> <p>先日、光台5丁目に面した循環道路沿いの大きく成長した街路樹27本が無残にも伐採された。付近住民から「街路樹は周辺住民だけでなく町全体の貴重な財産である。精華町の街路樹管理はどうなっているのか」と怒りの声が上がっている。当然のことです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) なぜ伐採の結論に至ったのか、その経緯は。 2) 街路樹管理に関する規定、要綱等があるのか。 3) 伐採後の対応はどうする。 4) 今回の処置に対する費用はいくらか、その財源は。 5) ナラ枯れで公園や里山の枯れ木の処置もされていない中、冬場には害のない街路樹をなぜ急いで伐採する必要があったのか。もっと多くの意見を聞いてから実施すべきではなかったのか。
2. 山田区集会所の建築について	<p>集会所の建設事業について、条例運用及び入札方法について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 山田区の集会所の建て替えについては、以前に耐震性に問題があるのではと指摘してきたことでもあり異論はない。しかし、直近の集会所（北の堂）の建て替えに要した用地と建築物の広さが大きく異なっている。 <ol style="list-style-type: none"> ①地区集会所の新築等費用分担金条例による、北の堂地区と山田地区それぞれの用地と建築物の広さと金額は。 ②今回の山田地区集会所新築に対する分担金は、今後建て替えを実施する場合に不備はないか、条例を改正する必要があると思うが、いかがか。 2) 建屋の入札参加企業は1社のみで、競争入札には程遠いといわざるを得ない。請負契約率が他の物件に比べて異常に高く（99.9%）限りなく100%に近い高額落札であった。 <ol style="list-style-type: none"> ①このような実態に対して町は問題を感じなかつたのか。

	<p>②電気、機械設備、建築工事の分離発注した理由は。</p>
3．せいか祭り等の事業の見直しを	<p>今年もけいはんな記念公園とけいはんなプラザの2会場で実施された。午前には雨が降り昼前には止んだものの、公園会場では芝生が水浸しになって、出展店舗では集客面で影響があったように思われます。</p> <p>1) 町からは1300万円（人件費約600万円含む）の支出を行っている。過去には、メインイベントのパレードが雨で中止になったことがある。雨によるリスクが大きい事業の助成金や事業の見直しが必要ではないか。</p> <p>2) 雨のリスクについては同様に町民運動会についても言える。9月の決算委員会の意見として参加辞退が増えており、あり方を見直すべきと指摘している。世帯数の減少や高齢化、費用負担などが起因していると見られる。実施規模、分散化等事業の見直しが必要ではないか。</p>

質問事項	質問要旨
14番	山口利忠
1. ツアーオブジャパン交通安全対策について	<p>平成28年5月に開催されるツアーオブジャパンは、国内最高のステージレースであり、そういうレースが精華町を含めた京都南部で開催されることは、非常によいPRとなり、大いに地方創生につながるものと考えています。</p> <p>そこで、コースとなっている道路などの安全対策について伺います。</p> <p>①京奈和自動車道の側道は幅員も狭く、行き違い時に脱輪されている現状であり、レースを観戦する場所もない。どういった対策をとられるのか。</p> <p>②集落内を通過するが、周知も含めてどのような対策をされるのか。</p> <p>③コースは山間部分が多く、両側から樹木などが茂っている場所が多い。府道や京奈和道路も含めて対応はどうか。</p>

質問事項	質問要旨
1番	村田周子
1. 育児サークルについて	<p>平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートされ、全国の市町村におきましても、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな子育て支援施策の取り組みが行われていることと思われます。</p> <p>そして、本町におきましても平成27年3月に『精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画』を策定されておりますが、その中に「子育て交流活動の促進」の施策があり、「育児サークル等の子育てに係る団体の活動支援を行うとともに、活動団体間や多世代交流サロン等のさまざまな場での交流を促進します」とあります。</p> <p>この概要に掲げられています育児サークルについて伺います。</p> <p>①現在、町内に育児サークルは21団体ありますが、どのような活動支援をされていますか。</p> <p>②育児サークルに対する助成金はありますか。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 森 元 茂
1. 教育行政について	<p>(1) 学校評議員制度の検証総括について</p> <p>学校と保護者と地域が三位一体で、子どもの成長に積極的に推進する目的で、平成12年4月に制度化された。</p> <p>本町でも、平成15年度から導入をした経緯があるが、10年以上経過した今、導入当時と現在との比較の中で、この学校評議員制度がどのように検証、総括されているのか。</p> <p>(2) 学校・家庭及び地域の効果的な連携協力について</p> <p>教育基本法の改正で、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が条文で規定され、子どもが学校以外の地域社会のさまざまな人々と出会い、多様な価値観に触れるることは、他人への思いやりや他人を尊重する態度の育成にとって必要であると言われている。</p> <p>そこで、本町学校では、地域住民とどんな連携協力をされているのか。また、三者の連携による効果は。</p> <p>(3) 聴講生の導入の考え方について</p> <p>学校の教育目標の一つに、地域に開かれ地域に愛され地域に貢献する学校を目指しているとある。現在各学校では、地域の有志の人々による活動が主体になっており、学校が中心的役割を果たしている活動とは、言い難いものである。</p> <p>そこで、学校の教育活動による地域への貢献を展開することが必要と考える中で、学校の施設や教材教具の提供から、「本来学校が持っている教育活動（各教科の事業）を地域の人々に聴講してもらうことはできないか」、「地域の人々の学びの場を学校の授業の中で確保することはできないか」を考えたとき、大学などでよく実施されている聴講生制度の取り組む考えはないのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 今方晴美
1. 光台1号線における信号機の設置	<p>光台1号線と2号線の交差点に早期の信号機の設置を訴えてきたところ、26年度には府民公募型整備事業の対象として採択され、本町においては、地中管路の整備をすることを条件に付されたことから、26年度中には整備工事を完了していただきましたが、8か月たった現在も信号機の設置が実現いたしません。</p> <p>住民や企業にお勤めの方から、一日も早く信号機の設置をとの声をお聞きしています。公安委員会へ働きかけていただいていると思いますが、その後の進捗状況を伺います。</p>
2. シェイクアウト訓練の導入	<p>シェイクアウト訓練とは、指定された日時に地震から身を守る「3つの安全行動」を、各人がその場所で1分程度一斉に行う防災訓練です。その手軽さから世界中に広がり、2012年より、日本でも各地でシェイクアウト訓練が行われ、近隣では京都市、向日市などで実施されています。</p> <p>こうした中、阪神・淡路大震災から20年が経過し、震災の記憶の風化、防災意識の低下が危惧され、また、昨今の地球温暖化による異常気象の中では、自らの命を守るために、ますます一人ひとりが不測の事態への危機管理意識を高め、地域においての自助・共助・公助による防災力の向上を目指していかなければいけないと深く考えます。</p> <p>そこで、次の点を伺います。</p> <p>①町防災訓練を検証し、その成果と今後の課題は。</p> <p>②町防災訓練に合わせ、シェイクアウト訓練を実施できないか。</p>
3. AEDの普及促進	<p>総務省消防庁は昨年7月、全国の消防本部に対し、AEDのさらなる有効活用に向け、設置場所に関する情報収集や住民に対する情報提供の推進、設置施設の従業員や周辺住民らに対する応急手当の普及促進などに取り組むよう求めております。</p> <p>一人でも多くの命を救うためにも、さらなるAEDの普及を図るとともに、町民の誰もがいざというときに、ためらうことなく使用できるための講習や訓練を幅広く充実させていく必要があると考え、次の点を伺います。</p>

	<p>①町内におけるAEDの設置箇所及び設置数の現状と今後の計画。</p> <p>②AEDの救命講習の受講者の現状と受講促進の取り組みについて、一般住民と小中学校における教職員や児童生徒の取り組みは。</p> <p>③コンビニへのAED設置促進についての考えは。</p>
4. 「こころの体温計」システムのさらなる活用	<p>ストレスや心理状態などを客観的に判定できるとともに、相談先を周知し、相談や受診につながるきっかけづくりのために、本町では、平成25年12月より「こころの体温計」システムを導入していただきました。</p> <p>近年、スマートフォンの普及も進み、システムを手軽に利用していただける環境が整っている中、住民の心身の健康保持のため、さらに充実した「こころの体温計」システムの活用を検討していただきたいため、次の点を伺います。</p> <p>①26年度、27年度現在までの「こころの体温計」システムの利用状況と成果は。</p> <p>②新たに生活習慣病やがん検診チェック、子育てチェックなど付加できないか。</p>

質問事項	質問要旨
	16番 三原和久
1. 学校トイレ改修について	<p>新築され建て替えされた学校、既存からある学校間でトイレ事情には差があると思います。</p> <p>既存学校内施設トイレは、他の施設と比べて相対的に整備がおくれており、この改善を図る必要があります。</p> <p>文科省の調べで、学校教員を対象とする学校施設に対する満足度調査によれば、学校施設の総合的な満足度として、約半数(47.4%)の教員が何らかの不満を感じています。その中で、最も多く不満を感じているのがトイレを含む水回りで、全体の47.1%に達することが確認されております。学校トイレの現状として、建築後25年以上経過する公立学校施設は全体の約70%であり、これらの中に改修が行われていないトイレが多く存在いたします。</p> <p>新しく整備された学校施設だと快適な豊かなトイレが見られます が、既存の施設の場合は他の施設に比較しておくれをとっているものも存在し、さらに、家庭のトイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多いというギャップも存在いたします。子どもたちからも汚い、臭い、暗いなど意見も多く聞きますが、学校施設内トイレの改修については、単に排せつの場所としてじゃなしに、汚い、臭い等の問題を改善するだけでなく、学校という教育、生活の場全体の環境向上を図る取り組みがされております。</p> <p>今後のトイレ改修を含めた考え方を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
9番	佐々木 雅彦
1. ボランティアの位置づけと町の支援策	<p>以前から、住民の各種ボランティア活動の位置づけと町の支援方策のあり方を問うてきた。この間、それなりの時間が経過しているので、改めて問う。</p> <p>①ボランティアおよびボランティア活動の位置づけは、どうなのか。 また、町が支援対象とする対象範囲の定義はどうか。</p> <p>②以前も指摘したが、全面支援している分野からほとんど支援策のない分野まである。支援策の統一性を持たせるか、区別した整理が必要である。見解を問う。</p> <p>③住民との協働が言われている。協働の中には、ボランティアのみならず業とする個人・団体も含まれる。これとの関係をどのように整理するのか問う。</p>
2. 二輪車による事故防止	<p>この間、自動車事故死が減少する一方、二輪車の事故が増加傾向にある。本町も例外ではなく、まちづくりの中で予防策を講じる必要がある。</p> <p>具体例として、祝園駅西駐輪場、せいかガーデンシティ、ピエラタウンにおける安全確保上の問題を問う。</p> <p>①一般的に歩行者と自動車の平面交差をなくすことが基本と考えるが、町の考え方と現状はどうか。</p> <p>②歩道上および敷地内に自転車・二輪車レーンなど走行上の防止策が必要ではないか。</p> <p>③例示した箇所の駐輪場へのアプローチへの具体的な防止策を問う。</p>
3. 防犯灯の設置	<p>以前、府道山手幹線の役場付近から精華台1丁目付近沿線に防犯灯の増設を求めた際には、前向きの答弁だった。しかし、一向に実現の兆しがない。</p> <p>その後の進捗状況を問う。</p> <p>また、府道管理者が実施しないなら、町で設置したらどうか。</p>

質問事項	質問要旨
	10番 山本清悟
1. 豪雨水害に対する防災について	<p>本年9月に関東東北豪雨で水害が発生し、常総市内の鬼怒川堤防が決壊した。この時に避難指示が遅れた問題を受け、国土交通省が、国が管理する水系流域の市区町村長を対象に、避難指示を出すタイミングなどを考えてもらうためのトップセミナーを開催する方針が決められ、各地で開催されている。本町においても東側に南北に長く木津川を有し、過去には何度か堤防決壊の災害を経験している。</p> <p>そこで本町の取り組みなどを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①避難勧告を出す仕組みやタイミングに、どのように取り組み対応していくのか。 ②木津川の町内区域の堤防に関する弱点とその内容は。 ③木津川水位が高位の時の内水処理におけるポンプ場の能力増強をどのように考え、どう取り組むのか。 ④地域住民に対して、避難を指示する内容と伝達ルートおよびその周知方法はどうするのか。
2. 業務委託契約の内容について	<p>25年3月議会で青木議員の一般質問のなかで、業務委託契約内容について質問があり、その中で請負契約内容及び業務履行で委託契約先社員に直接本町職員による業務指示がなされているなどの答弁があり、明らかに労働者派遣法に抵触する部分があったが、その行為が許容されるような答弁であった。後日、京都労働局を訪問し担当個所に問い合わせたところ労働者派遣法に抵触する旨、回答があった。また、町に対して調査をすることであった。</p> <p>その後の町の処理について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①京都労働局の指摘された事項とそれに対する指導内容は。 ②指導に対する改善とその処置は。 ③法令違反に対する責任の所在とその処置は。 ④コンプライアンス（法令順守）についての対策と指導は。
3. 空き家対策について	<p>26年度決算付属資料に「空き地の管理の適正化に関する条例に基づき空き地の所有者に対して指導を実施した」とあるが、空き家で付近住民の生活環境などに対して、迷惑を及ぼしている具体的な実態に</p>

について問う。

- ①空き家等の町内の実態の把握の進捗状況は。
- ②26年度および27年度の最近までの、空き家の樹木などでの苦情件数および処理された件数及びその内容は。
- ③空き家利用の方法などの検討は。

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1. 中学校の2学期制について	<p>昨年の9月定例月会議においても中学校2学期制について質問し、教員、生徒、保護者の意見を汲み入れた学期制を採用されるよう要望した。その後、全国的にも3学期制へ移行する動きが強くなっている、京都府内でも2学期制を継続しているのは八幡市の小、中学校と、精華町の中学校だけとなり、他の小、中学校は全て3学期制となっている。</p> <p>京都市でも、初めは（2006）全校導入したが、今では「通年制」と名付けてはいるが、事実上は2学期制を止め3学期制と同様の運用をする方向へ転換している。これらの方向転換には相当の理由があり、2学期制のデメリットが大きく、続けることの不当性がはっきりし、当事者たちの不満の声が大きくなつたからであると考える。</p> <p>当事者たちの声を十分検討し、2学期制の再検討を求めて質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2学期制推進委員会での意見の概要は。 ②教師の事務量はどのように減ったか。 ③テストの間隔の長さ、範囲の広さ。 ④夏休み明けすぐの期末テストの不都合。 ⑤季節感、生活感覚、伝統行事にマッチしていない不都合。 ⑥3学期制との実質の時間の差は。
2. 中学校のクラブ活動について	<p>教職員の過密過重労働が指摘されて久しいが、実効ある改善は遅々として進んでいない。特に中学校教職員の労働実態は、世界一過酷だとメディアでも報じているほどである。</p> <p>その要因はいくつも複雑に重なっているが、中でも、中学校でのクラブ活動の指導が教員の多忙化や長時間労働の大きな要因となっている。文科省でも「我が国の教員は諸外国に比べ課外活動の指導時間が長いという結論も出ており、負担に感じている教員がいることも承知している。」と認めている。（2015・5・12、参院文教科学委員会）</p> <p>また、生徒にも、部活動の過剰のため心身の疲労の蓄積や学習障害の実態はないか、明らかにしていく必要があると考える。クラブ指導</p>

- 体制のあり方について質問する。
- ①中学校クラブ活動の実態は。
 - ②部活動による教師、生徒の心身の疲労の実態は。
 - ③部活動休養日の設定と実施状況は。